

令和4年4月22日

生徒・保護者の皆様

東京都立五日市高等学校長
久保田 聡

リバウンド警戒期間延長に伴う本校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

東京都は、4月24日までの期間を「リバウンド警戒期間」とし、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に備えるとともに、都民、事業者に対して基本的な感染防止策を徹底することを要請しています。今般、感染状況等に鑑み、都は「リバウンド警戒期間」を5月22日まで延長することとしました。特に、ゴールデンウィーク期間中は、人の動きが活発化する時期であることから、リバウンドに繋がらないようにする必要があります。

これらを受けて東京都教育委員会から、感染拡大のリスクを低減するための感染症対策の徹底について通知がありました。これらを踏まえ、本校の4月25日以降の対応は、下記のとおりとします。

生徒の皆さんはもちろん各家庭でも新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一層御協力くださいますよう、引き続きよろしくお願いします。

記

1 教育活動について

(1) 時差通学について

登校の際は、公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう、引き続き時差通学とする。

(2) 時間割等について

45分×6時間の短縮授業を基本とし、別紙1のとおり感染症対策を徹底した上で、通常的时间割のとおり実施する。

○部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。

- ・接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
- ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない。
- ・部活動実施前後の更衣等における会話はしない。更衣室や部室、屋内の活動場所は必ず常時喚起を行い、密集した状態とならないよう工夫する。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

○学校行事について

今後予定している学校行事について、感染症対策を徹底した上で実施可能な行事は実施する。

(3) その他

○登校前に検温し、健康管理アプリへの入力を必ず行うようにお願いします。

○新型コロナウイルス感染症への感染状況によっては、登校せず、オンラインを活用した教育活動を実施することがある。その際は別途お知らせする。

2 留意点等

(1) 別紙1のとおり、生徒の皆さんはもちろん各御家庭でも感染対策について御留意するよう御協力をお願いします。特に、別紙2「感染リスクが高まる場面」別紙3「感染症予防と学びの継続」を確認の上、注意をお願いします。

(2) 生徒・御家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合やPCR検査等を受けることを勧められた場合等、感染の疑いが生じた場合は、速やかに学校への御連絡をお願いします。

(3) 感染症への感染に不安のある場合や内容に関して御不明な点がある場合は、担当までお問い合わせください。

[担当]

東京都立五日市高等学校
全日制副校長 花 木 敦
電話 042 (596) 0176